

写真の町
いがしかわ
社協だより

発行
社会福祉法人 **東川町社会福祉協議会**
☎071-1423 上川郡東川町東町1丁目7番14号
高齢者いきいきセンター内
☎ (0166) 82-7505
FAX (0166) 82-7301

子どもから高齢者までみんなが笑顔で過ごせる そんな福祉の町づくりを目指します。

東川小学校3年生と一緒に福祉の勉強をしました♪



12月2日に東川小学校3年生の授業に呼んでいただき、お年寄りについてのお話をしました♪ 子どもたちは積極的に手を挙げ学ぶ姿が印象的でした。

こんにちは。
おばあさん、どこ
に行くんですか？



介護劇に参加してくれたり、福祉に関心を持ってくれていて、私たちも嬉しかったです。

第三地区女性オリンピックにお邪魔しました♪

12月2日に第三地区女性オリンピックのボッチャ大会に審判として参加させていただきました。東京パラリンピックのボッチャ競技をテレビで観戦された方も多く、白熱した試合が繰り広げられました。



Q 社協だよりのどこかにキャラクターが隠れているよ☆
答えは東川町社協のホームページをチェックしてね！

東川町社協



検索!

**社協から
お知らせ**

毎年2月頃に開催していました「ふれあいひろば」は新型コロナウイルスの影響のため、残念ながら今年度は中止となりました。

新年のご挨拶



東川町社会福祉協議会 会長 永江 竜心

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、ご家族お揃いで新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、東川町社会福祉協議会の運営並びに事業活動に対しまして、多大なご支援を賜り、深く感謝とお礼を申し上げます。

さて、一昨年春以来の新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、感染予防の観点から、残念ながら昨年計画しました事業のほとんどを、中止せざるを得ない事態となりました。

しかしながら、コロナ禍においても介護保険事業につきましては、高齢者リスクを抱え細心の注意を払いながら、利用者の要望を可能な限り答える形で事業を継続してきております。

こうした状況にあっても、地域福祉を推進するためには、地域での見守りや支え合いといった「共助」への活動が、今後ますます必要であると認識しており、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、地域全体で高齢者を支え、高齢者自身も自らの持つ能力を最大限生かして要介護状態となることを予防する事が大切なことから、各地域コミュニティセンターでの「いきいきデイサービス事業」や「地域まるごと元気アップ事業」の実施、さらには認知症の予防事業として、「ひとあじちがう料理店」や「あそばん会」等を取り組んでまいります。

今後ともご支援とご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルス感染症の一日でも早い終息と、町民の皆様のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ新年のご挨拶とします。

賀 正

副会長 柏原 定和
副会長 澤田 雅実
常務理事 野澤 秀夫
理事 山下 智秋
理事 佐藤 真一
理事 美勢 恒子

理事 竹内 一馬
理事 大友 春江
理事 佐々木 英樹
監事 石井 由紀子
監事 福井 節子

歳末たすけあい共同募金運動にご協力ありがとうございました!!

東川町で安心してお正月を迎えていただくため、歳末の時期に重点的に行う募金運動を実施しました。皆様のご協力により、多くのご寄付が集まりました。心よりお礼申し上げます。

町内で集まった募金は全額、ひとり親世帯にクリスマスケーキ、独居高齢者（75歳以上）におせち料理、家族介護者へ見舞金として配分されました。



東川ライオンズクラブ様

東川町赤十字奉仕団様、東川ライオンズクラブ様、学校やシニアクラブのみなさまからもご寄付いただきました！ありがとうございました！





福祉作文の発表



※原文をそのまま掲載いたしました。

パラリンピックについて考えたこと

東川小学校 6年 千葉 ゆき乃

今年、東京オリンピックパラリンピック2020が行われました。たくさんの方がテレビを通して観戦し、日本を応援したと思います。

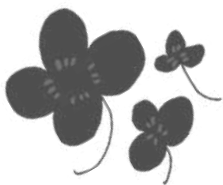
私は、その中の「ボッチャ」「車いすバスケット」「ゴールボール」を体験したことがあります。5年生の時にボッチャ、6年生で車いすバスケットとゴールボールを体験しました。

5年生の時初めてボッチャをやったのは、宿泊体験学習の時です。ボールが重いので、あまり転がらないと思って強めに投げると、コートの外に出てしまいました。ボールをコントロールするのが難しかったです。

しかし、パラリンピックでは、ボールをうかせて、確実に白いボールの上にのせ、周りのボールをはじき飛ばし、金メダルを手にした杉村選手を見ました。スギムライジングをできるようにたくさん努力したと思います。

車いすバスケットでは、車いすが思うように動かず、方向転換が大変でした。ボールを持つとさらに難しくなり、シュートもバランスがとれず苦労しました。ゲストティーチャーとして来てくれた方は、車いすで生活している人ですが、速く正確にゴールすることができ、びっくりしました。また、性格もすごく明るく楽しく教えてくれました。その姿にとっても元気づけられたことを覚えています。また、できないことを悔やむより、できることを楽しむと言っていました。

障害があっても心を折らずに明るく楽しく元気に生きることが大切です。もちろんパラリンピック選手のように強い人は多くありませんが、私は、そのように明るくかっこよく生きている人たちを見習って、これからも自分ができることを頑張っていきたいと思います。



『共に生きる』とはどういうこと

東川第一小学校 6年 松本 紗栄

私たちの学校、第一小学校では、毎年リングブル・古切手集め、歳末助け合い共同募金、高齢者体験などいろいろな活動をしています。そんなときに『共に生きる』というワードが出てきました。最初は、どうすることが『共に生きる』かよくわかりませんでした。ですが、意外と身近なところに福祉『共に生きる』ということがありました。

リングブル・古切手集めでは、より多く集まるように学級対抗の勝負形式にするなどの工夫をしながら

ら全校で協力して取り組んでいます。歳末助け合い共同募金活動では、困っている多くの人の手助けになりたいという思いで取り組んでいて、みんな同じ気持ちで誰かのために取り組んでいて、身近にやさしさがあることを感じました。

高齢者体験では、目や耳、体が不自由な体験をしました。目が見えづらい体験では、小さな段差が見えづらかったり、視界が狭かったりして怖いと実感しました。なので、障害物をなるべくなくしたり、物の位置をいつも同じにしたりすることなどが大切だと思いました。

耳が聞こえづらい体験では、普段聞こえていた声が聞こえず、近くで言ってもらったり、大きな声や高い声で話してくれたりすると聞きやすかったのも、少しの心がけで少し楽になれることがわかりました。

体が不自由な体験では、体が重かったり、関節が曲がりづらかったりして歩きにくくて、平らなところでもすぐに転びそうになり、とても怖かったので、体を支えるとよいことがわかりました。

体験して高齢者の大変なことを身をもって感じ、『共に生きる』方法を考えることができたと思います。

これらの体験で私は、一人一人が相手を思いやった行動をすることによって、誰かが助かることがあると思います。これが『共に生きる』ということになるんだと感じました。

これからは、一人一人のことを考え、向き合っていくことが大事になっていくと思います。私なりに福祉について考え、身近なことから取り組んでいきたいです。そしてこのことを「あたりまえ」となるような社会になるといいなと思いました。



福祉はいろいろな所から

東川第二小学校 6年 原口 遙那

私は福祉と聞いてもあまりピンとこなかったものでネットで調べてみました。

そうすると『福祉とはすべての人の幸福を意味します。人が人らしく生命を維持し、生活をゆたかに発展させよう』というものだと知りました。福祉にもいろいろあり、「児童福祉法」や「老人福祉法」、「身体障害者福祉法」などがあると知りました。

私が意味を知り一番最初に思いついたのが、「生活保護」です。生活保護とは、「生活が困難な方に対して、その程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助ける制度」のことをいいます。日本国憲法第二十五条に基づいて行う制度であり、経済的になやんでいの方に給付を行うそうです。これは人が人らしく生命を維持するためにとっても大切な制度だなと思いました。

次に思いついたのが、老人ホームです。老人ホームには一人じゃ生活が難しい方などが来ます。そんな方のために老人ホームには介護職人や看護師、生活相談員など色々なスタッフがいるので、一人の生活が不安な方にはとてもよい制度だなあとと思います。

最後に私は、自分に何かできないかなあと考えました。人が人らしくと聞き人権と同じ意味ではないかなあと思いました。人権も人が人らしく生きるというものでみんな生まれながら持っている権利です。そして人は他の人の権利を守らなければならないのです。なので私は、人権を守ることが福祉につながるのではないかなあと思いました。

福祉はとても大切なことだし、これからもあり続けなければいけないかなあと思いました。



差別のない世界を目指して

東川第三小学校 6年 川 森 幹 太

僕は、差別のない世界がいいなと思いました。理由は二つあります。

一つ目は、みんな平等に生きたらいいと思ったからです。

二つ目は、差別はいらないのではないかなと思ったからです。外国では、差別で殺されるという事件がたくさんあります。僕がインターネットで調べた事件の中で、一番びっくりしたニュースがあります。それは無実なのに、白人が黒人をととても強く抑えて窒息死させた事件です。このニュースを聞いて、僕はとてもおどろきました。なぜかと言うと、何もしていないのに黒人と言うだけで取り押さえて殺してしまったからです。おかしいです。僕は、黒人でも、白人でも、平等に生きればいいのになと思ったと同時に、この事件は「人種差別」だなと思いました。

人種差別とは、人種的偏見によって、ある特定の人種を差別することです。僕はこのニュースを聞いて、差別とはどういうものなのかより詳しく知ることができました。

僕は、「金子みすゞ」の詩の中で、「みんな違ってみんないい」という詩が大好きです。この詩の意味は、丸ごと認めて、傷つけないと言う意味です。

僕はこの言葉からこの事件について感じ取ったことは、黒人でも白人でもみんな平等に生きようという意味なのかなと思いました。そして、人種差別が無くなれば、世界平和になるのかなと思いました。

でも、まだまだ解決していかなければならない問題がたくさんあります。「ゴミ問題」や「地球温暖化」などです。これらの問題を解決するにはみんなが協力する必要があります。差別をしていては解決はできません。さらに考えたことは、差別をなくするためには、自分自身を見つめ直す努力をすることだなと思いました。自分を見つめ直す努力をしていければ、差別をなくしていけると思いました。

でも、それだけでは解決することはできないと思いました。まだまだ解決していかなければならない事がたくさんあるので、僕自身もいろいろなボラン

ティアなどに参加しながら解決する道を探っていきたいです。そして、これからみんながどうやって幸せになれるかを考えていきたいです。



今年の活動を振り返って

東川中学校 3年 北 畑 奏 音

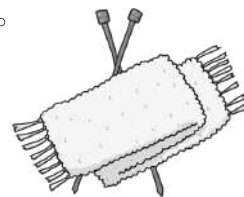
東川中学校では、東川町の自然と大雪山を守り、学び、繋いでいくため、ボランティアとして、大雪山愛護少年団が活動しています。毎年、5～6回の活動を行っていますが、今年は、予定されていた半分も行うことができませんでした。参加人数も例年より少なく、活動できる範囲も限られてしまいました。しかし、愛護少年団の団員として、「自然を護りたい」という思いから、メンバー全員が協力し、2回の活動の中でより一層絆を深めることができました。

今年最初に行われた活動は、旭岳の山開きとゴミ拾いです。ゴミ拾いは、旭岳麓の建物周辺で行いました。冬のイベントで使用されたという針金などのゴミが多く落ちていて、自然を傷つけないためにもゴミはきちんと処理するべきだということを学びました。山開きの中で行われる安全祈願祭は、登山をする人が安全に帰ってこられるようにと、毎年行われる祭りです。そこで私たちもお手伝いをさせていただき、登山を楽しめるのはたくさんの人々が関わってくださっているからだということを学ぶことができました。

そして、2回目で今年最後となった活動は、自然探索路整備です。この活動では、登山道入口の階段作りを行いました。木を組み、石を詰めて一段ずつ階段をつくり、ビジターセンターの方に教えてもらいながら協力して完成させることができました。また、整備をしてくださっている人たちがいるからこそ私たちが安全に登山ができることを、改めて学ぶことができました。

今年の活動を振り返って、私は多くのことを学んだと感じました。コロナ禍でたくさん制限がかけられた中で、たくさんの方のおかげで活動ができたことへの感謝、自然の恵みのおかげで暮らせていることの凄さ…。いろいろなことを学べた1年間、そして入団して3年間で、私は改めて、愛護少年団で活動してよかったと思いました。

そしてこれからも、ボランティア活動に率先して参加したいと思っています。



青いミニバラの花言葉と未来

北海道東川高等学校 1年B組 桑 原 未 夢

この世界はカラフルのようでカラフルではない。笑顔は必ず消えてしまう。その世界を生きたと決めた私達はさまざまな人がいます。ポジティブな人、ネガティブな人、常に笑顔の人、心を開けない人など。どんな人だろうと必ず夢があります。未来があります。そのことを教えてくれたのは一番輝いている私の大好きな先輩でした。いつも笑顔で誰よりも頑張っていてみんなから愛されている。そんな人でも裏では努力していて涙を流す場面もあったそうです。この世界にいるすべての生き物は必ず壁にあたってきた。もし、孤独で辛いのなら私は青いミニバラをプレゼントしたいです。そして前を向いて歩き続けてほしいです。生きたかった人の分まで…。

突然ですが、皆さんは養護学校の児童・生徒さんや介護を必要としている方に出会ったことはあるでしょうか。私の姉が歩けるようになったり走れるようになったのも養護学校でした。小さい頃から養護学校の児童・生徒さんや介護を必要としている人、また介護している人とも関わってきました。そして高校に上がってから東川養護学校の児童・生徒さんと一つ屋根の下で一緒に作業をしました。私達から見る介護が必要な人とは生活しにくいように見えますが、必要な人からしたらそれがあたりまえなのです。あたりまえは一人ひとり違います。相手のことを思いやることができるだけでいいのではないかと思います。この経験を通して私が伝えたいことは、たとえ障がいを持っていても世界にいるたった一人の「奇跡」。だから私は青いミニバラをプレゼントしたいです。ミニバラはいずれ枯れてしまうかもしれないけどそれぞれの未来はこれからも続きます。良いことがありますようにと、星に願って。

養護学校の児童・生徒さんや介護を必要としている皆さんにも読んでいただけたらでしょうか。この文を読んでどう感じましたか？私は一人ひとりの普通が違うことをあたりまえの世界になってほしいです。胸を張って生き続けよう！！

※青色ミニバラの花言葉

「神の祝福」「奇跡」



「福祉を学んで」

旭川福祉専門学校こども学科2年 石 黒 楓 莉

保育士は私が幼い頃から憧れていた職業です。そのきっかけとなったのは私が保育園に通っていた時の担任の先生でした。その先生は手紙を渡すと毎回返事をくれたり、何かを上手くできなかった時には寄り添い、励ましてくれるような優しい先生でした。それから保育士という職業に興味を持ち、旭川福祉専門学校に入学し、保育の知識や技術、そして福祉というものを学びました。

入学するまで、福祉と聞くと高齢者や障がい者に

関する専門職のイメージがあり、子どもとどのような関りがあるのか、そもそも福祉とは何かよく分かっていませんでした。そんな私が福祉を深く考え、学ぶきっかけとなったのは、障がい者支援施設で実習をした時です。私は車椅子で生活している利用者さんの排泄介助を見させて頂きました。大人のおむつ交換を見る事は初めての経験で、どのような手順でおむつ交換を行っているのか、端の方に立って見ていました。するとその利用者さんと目が合いました。利用者さんは私の顔をじっと見ており、その時初めてその利用者さんは私に見られる事を恥ずかしいと思っているのかもしれない、不快に思っているのかもしれないという利用者さんの思いを感じ取りました。職員の方はそのような利用者さんの思いを汲み取りながら声かけをし、手際よくおむつ交換を行い、最後には利用者さんに対して「ありがとうございました」とお礼を言っていました。私は介助の一つとして、排泄介助の方法を学ぼうという気持ちだけでその様子を見ており、その時の利用者さんの気持ちを考え、理解する事ができていなかったことに気が付きました。相手の思いを感じ取り、その思いに寄り添うことで尊厳を守る大切さを学びました。

これは障がいのある方に対してだけではありません。私には一つ上の兄がいます。幼い頃は喧嘩をすることも多く。そのたびに父から「自分がされて嫌なことは人にするな」と言われました。相手の立場になって物事を考えることで相手を思いやる事ができると思います。相手が子どもでも、高齢者でも、友達でも、家族でも、一人ひとり個性や人格は違って相手の気持ちを考え、その違いを認め尊重し合うことで温かい世の中はできていくと思います。そう考えると福祉はもっと幅広く、身近であることを感じました。私は父に言われてきたことをこれからも大切にしていきたいです。

東川町では学校教育の中で養護学校や高齢者施設との交流があったり、福祉大会を開催するなど、福祉に関する取り組みをたくさんされていらっしゃることを知りました。福祉を身近に感じる事ができ、地域の人々との関わりが深い東川町だからこそ東川町民だけでなく、他の市町村や外国人からも愛されているのだと思いました。そして私は「東川町日本福祉人材育成事業奨学助成金」のご支援を頂き、旭川福祉専門学校で充実した学校生活を送ることができました。残念ながら、新型コロナウイルスの影響で例年より地域との関りやボランティア活動の機会、他の学科との交流など人と人との関わりの機会は減りましたが、実習やクラスメイトとの関りを通し、誰かのために自分は何を考え、何をすべきなのかを学ぶ事ができました。

来年からは保育士として働かせて頂きます。保育士は子どもの命を預かるとても責任の重い仕事ではありますが、子どもの成長を近くで感じることでできるとてもやりがいのある仕事だと思います。私が憧れた先生のように子どもにとって安心できる存在であり、子どもがのびのびと成長できるよう、一人ひとりの思いを大切にしたい保育をしていきたいです。また、保護者や地域とも支え合い、笑顔で安心して過ごせる社会に貢献していけるよう努力していきたいです。



ひがしかわ ボランティアセンターだより 第52号



令和2年度分の延期開催

『みまもりサポーター養成講座』 第5回「高齢者における不調のサインと元気に過ごすポイント」

11/11(木) 森山メモリアル病院 理学療法士 齋藤浩平氏をお招きし、身近な病気についての知識、生活習慣病にならないための自分でできる体操、社会参加や地域とのつながりを持つことの大切さなどをお話いただきました。これから先、誰もが心身ともにより良い生活を送るために、今からできることを学ぶ良い機会になりました。



令和3年度の開催日程

『みまもりサポーター養成講座』

①「みまもり訪問って何だろう？」
～ 東川町におけるみまもり訪問とは…

開催終了

②「東川にはどんなサービスがあるの？」
～ 東川町の福祉サービスについて

開催終了

③令和4年1月20日(木) **募集中**
10:00～11:30
「認知症について知ろう！」
～認知症サポーター養成講座
場所：東川社協

④日程未定
「高齢者の生活と
福祉用具について」
(株)マルベリーさわかセンター旭川
福祉用具相談専門員 大谷 芳裕 氏

※プログラム④以降については日程等が決まり次第、改めてお知らせいたします。

救命講習



令和3年8/24、10/21に大雪消防組合東消防署職員の方々による「救命講習～救急入門コース」を開催しました。突然の体調異変時や救急車到着までの対応、蘇生法(AEDの使い方)等、コロナ禍での救命方法を学ぶことができました。今回はみまもりサポーター対象の講座でしたが、次回は地域の方々にも参加いただける機会を作りたいと思っています。



①コロナ対策をしながら
『ちょこっと カレンダーリサイクル市』開催。1月17日(月)～28日(金)の10時～15時 社協事務所のある高齢者いきいきセンターホールにて。ご興味のある方、ぜひお越しください☆

②紙おむつサービス事業：
在宅で要介護2以上の方を対象に紙おむつ券を支給しています。10月より、今年度2回目の支給受付中です。

③東川町診療所で診察を受けたときの医療費分(薬剤費は対象外)助成事業：後期高齢者医療保険1割負担の方で、まだ申請書兼同意書を提出されていない方はお早めにご提出下さい。なお、一度申請書を提出すれば、その後の手続きは不要です。

一困った時に誰もが「助けて」と言える町にー 第22回

「ぼだい樹の会」

ぼだい樹の会が設立されて今年で14年目。当初は男性介護者の会として始まった。北海道で初めてとのことでマスコミ等から注目されたがその後、介護に関心のある方は誰でも参加できるようになった。93歳のSさんは当初からの会員で今では貴重な存在だ。現会長のM氏は5代目となる。重度の認知症の愛妻を介護しながら自身の体調不良を脇に置く。若い頃は社会人野球のエースとして活躍されたM氏は会のリーダーとしてその片鱗がうかがわれる。

介護がキーワードのぼだい樹サロンと認知症予防を主とした東川オレンジカフェ。それぞれ毎月第一月曜と第三月曜に開いている。参加者のほとんどは顔馴染になったが、時に興味半分、冷やかし半分で訪れる人もいる。それで良いのである。気に入れば自分の居場所のひとつにすれば良いのだから。だがこの会には暗黙のルールがある。それは「参加者に恥をかかせない」ことだ。会は毎回、自己紹介と時には一言メッセージを伝えても良いことになっている。ひとりひとりが自分の気持や日頃感じていることを自分の言葉に翻訳して皆に伝えるのだ。決して否定せず、皆じっと耳を傾ける。その柔らかな雰囲気それぞれの承認欲求を満たしてくれるのだ。更にぼだい樹の会は地域福祉に力を注ぐ温厚なK副会長、自身の病を乗り越えて愛妻を介護するギタリストのO副会長、そして母親を介護しながら様々な見識と感性で物事を判断するM支援員。会長を筆頭にこの4本柱が会の屋台骨となっている。その後方支援として町や社協が存在する。

さて、今年も一来る人は誰でも拒まず、去る人がいたら行方を少し気にかけてーそんな「ぼだい樹の会」でありたい。